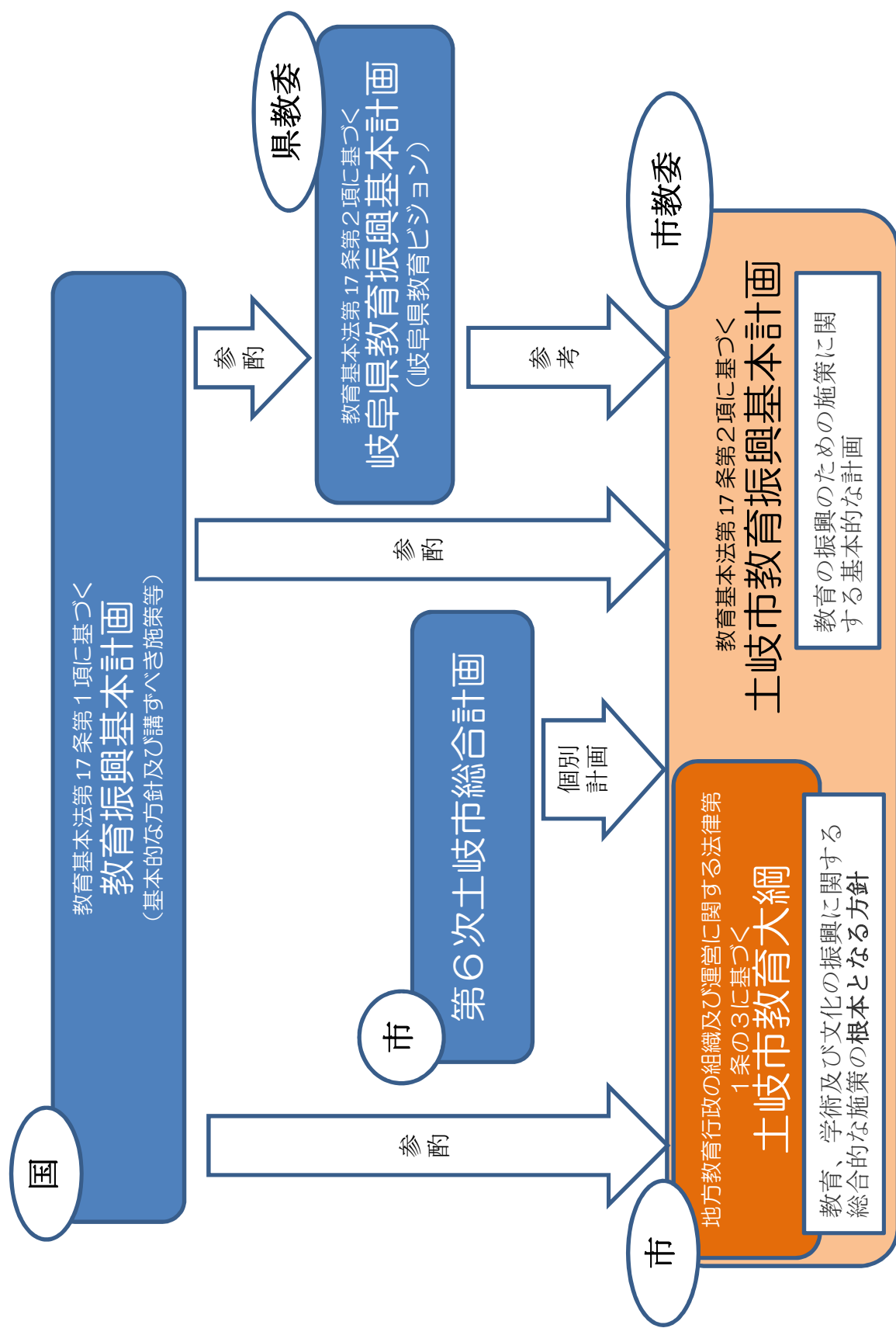




○総合教育会議にて協議し、内容を調整することが必要

○前回、市教育大綱を市教育振興基本計画の根幹部分とすることを確認

2 土岐市教育振興基本計画 夢・絆プラン構想図

これまで、土岐市教育振興基本計画（後期計画）に基づき、

① 「生きる力」の育成と今日的課題に応じる教育の推進

② 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツの推進

を柱に、様々な教育施策を展開してきました。

その結果、児童生徒の学力に関しては、県・全国の水準に近づき、内容によっては県・全国水準以上の結果を残しています。その背景として、学校現場の環境整備や市を挙げての研究推進体制の確立があげられます。また、一人一人のニーズに応じた特別支援教育や道徳、人権教育を中心とした心の教育の充実により、豊かで健やかな児童生徒を育成するとともに、食育活動や一人一人の状況に応じたアレルギー対応給食の提供により児童生徒の実態に即した健康づくりを推進してきました。

さらには、公民館活動、放課後の子どもたちの安心、安全な居場所づくりのための放課後教室の整備と充実、文化振興事業団による総合的な土岐市の文化・伝統に触れる機会づくり、市民のニーズに応じた様々なスポーツイベントの開催・提供により、生涯学習や文化・スポーツの推進を図ってきました。

しかしながら、一定の成果が得られたものの、まだ多くの課題が残っていたり、社会の変化に伴って新たな課題が生まれたりしている状況にあります。そこで、これまでの取組をふまえ、今後の方向を以下のようにまとめました。

<学校教育>

- ・子どもたちが夢の実現に向けて未来社会をたくましく生きていくために、その基盤となる学力の育成は欠かせません。中学校では年々、学力の高まりが見られる一方で、小学校では指導内容の確実な定着に課題があるため、児童が目的意識をもって主体的に学んだり、仲間との関わりの中で学ぶ楽しさを味わったりできるような指導や評価の改善が必要です。
- ・ここ数年、土岐市の不登校児童生徒数は増加傾向にあり、その原因も社会の変化に伴って複雑化・多様化しています。特に小学校において傾向が顕著です。新たな不登校を生み出さないように、子どもと関わる多くの人が連携して未然防止に取り組んだり、自己存在感や自己有用感が味わえる居場所づくりを進めたりすることが必要です。
- ・経験豊かな教員の大量退職により若い世代の教員が増え、学校の組織にも年齢層のバランスが崩れ始めています。若い世代の教員が教科指導力や学級経営力を身に付ける研修や、超スマート社会の到来など社会の変化に対応する ICT 教育等の研修、外国人児童生徒の増加に伴う、多文化共生を推進する指導者の育成など、多様な教育的ニーズに応じた教員研修の開発や大学・企業との連携が必要です。

<家庭・地域教育>

- ・少子化や核家族化の進行、共働きやひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化などの社会変化のなか、児童虐待やいじめ、引きこもりなどの社会的問題が増加する傾向にあります。その解決のために、誰もが安心して学び、活躍できる場としての学校・地域・家庭を結ぶ地域コミュニティの構築や協働活動の推進が必要です。
- ・家庭の教育力の低下や子育てに悩む親の孤立などの問題がある中、安心して子育てが

できるように、乳幼児期から青年期までを通した家庭教育の充実が求められています。地域の宝である子どもたちの健全な育成をめざして、地域ごとにより多くの親や家族が参加し、交流できる機会をつくり、家庭教育への関心と実践力を高める支援が必要です。

＜文化・スポーツ＞

- ・指定文化財の現状把握や未指定の文化財の調査等がまだ十分とはいえません。古文書読解等の担い手の高齢化に伴う活動の停滞、後継者不足が課題となっているため、各種団体との連携の中でふるさとへの理解を深め、愛着もてる文化財の保存・継承の工夫が必要です。
- ・芸術鑑賞事業や小中学校でのアウトリーチ公演など、より質の高い文化芸術に触れる機会を提供していくとともに、美術展や音楽祭など市民自ら参加する活動発表への支援が必要です。
- ・市民がスポーツに親しみ、生きる喜びを感じられるような体制、環境づくりとして生涯スポーツの推進、競技スポーツの充実を図っていく必要があります。また、人や地域の輪を広げていくためにスポーツ推進委員の役割の明確化や体育協会とのさらなる連携が必要です。

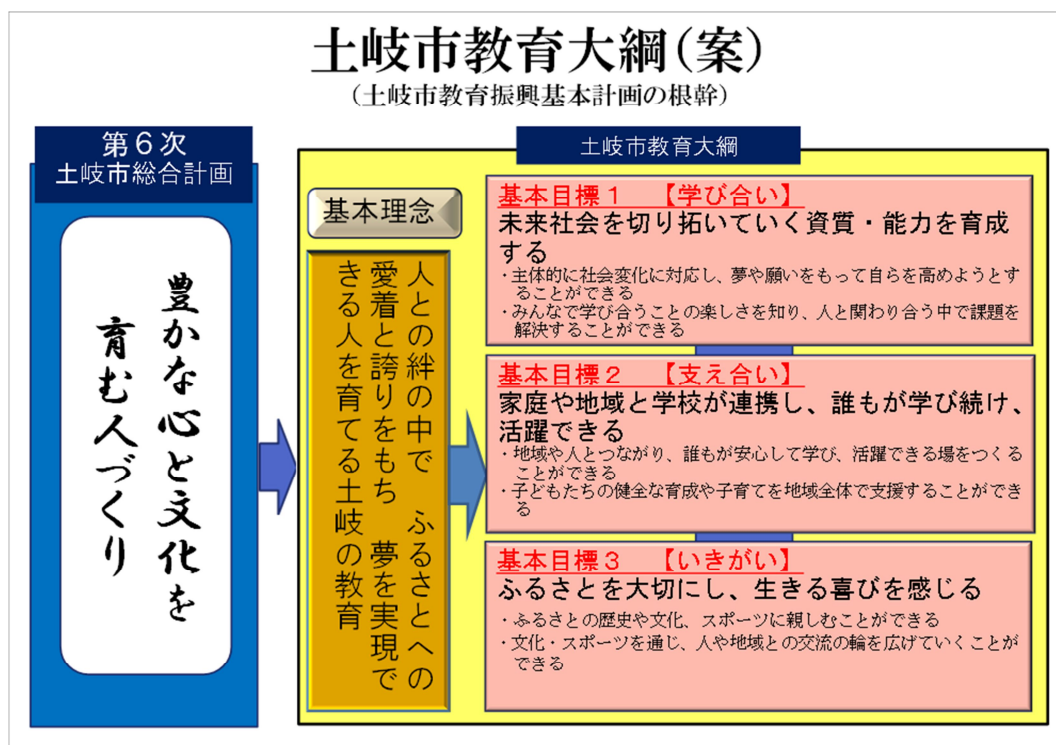
これらを整理し、今後の方向を勘案していくと、それぞれの区分で

■学校教育 「未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成する」

■家庭・地域教育 「家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる」

■文化・スポーツ 「ふるさとの文化を大切にし、生きる喜びを感じる」

という推進、振興のキーワードが明らかになりました。そこで、令和2年施行の土岐市教育振興計画においては、新たな基本目標を3つの区分で整理し、めざしたい姿として「人づくり」の方向性を明らかにしました。【図表1】



【図表1 土岐市教育大綱(案)】

土岐市教育大綱(案)

(土岐市教育振興基本計画の根幹)

第6次 土岐市総合計画

豊かな心と文化を
育むづくり

基本理念

人との絆の中で ふるさとへの
着と誇りをもち 夢を実現で
る人を育てる土岐の教育

土岐市教育大綱

基本目標1 【学び合い】

未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成する

- ・主体的に社会変化に対応し、夢や願いをもって自らを高めようとすることができる
- ・みんなので学び合うことの楽しさを知り、人と関わり合う中で課題を解決することができる

基本目標2 【支え合い】

家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる

- ・地域や人とつながり、誰もが安心して学び、活躍できる場をつくることができる
- ・子どもたちの健全な育成や子育てを地域全体で支援することができる

基本目標3 【いきがい】

ふるさとを大切にし、生きる喜びを感じる

- ・ふるさととの歴史や文化、スポーツに親しむことができる
- ・文化・スポーツを通じ、人や地域との交流の輪を広げていくことができる

土岐市教育振興基本計画(案)

2020年～2024年(令和2年～令和6年)

今後の予定

10月17日

総合教育会議

10月31日

第2回策定委員会

11月

教育委員会

12月

第3回策定委員会

12月

議会説明

1月

パブリックコメント

1月

教育委員会

2月

片議

2月

教育委員会議決

3月

議会説明